

神 調 報

shin cyo hou

冬号

11・12・1

2011 No.412



い と り ご と

『Ape (エイプ)』

昨年バイクを入手しました。バイクと言っても原チャ(ホンダApe50)です。息子が大学に通うようになり、バイクが欲しいと言い出したもんで。自転車同様自分では手入れや整備はまったくやらないのは最初から見え見えでしたので、どうせ私がやるのであれば楽しいバイク。たまに私も乗ることも考えつつ、探しました。

私はスクーターに乗ったことがなく、あのちょこんと座るやつには抵抗があります。バイクの基本はやはり“ニーグリップ”でしょ。それにギア操作もメカ的な感覚で魅力なんですよ。

バイク屋さんも見に行ったのですがなかなかよいのが無く、たまたま見たネットオークションでビビッと来て応札してしまいました。

久しぶりに乗る原チャは車の流れに乗れず、怖いものでした。幹線道路では車の迷惑にならないようにと必死にフルスロットルで走っていると白バイに捕まりそうになるし。それと、昔は無かった“二段階右折”というのはなんなんですか? 「二段階右折の標識がある交叉点または現在走行している道路が三車線以上で、かつ二段階右折禁止の標識がない交叉点においては二段階右折をし、…(道交法34条5項)」とのことですが、例えば2車線道路を走行し右折しようと右に寄ったら直前で右折帯が出現、すると3車線と扱われるようなので二段階右折が課せられ、また道路左端に寄らなければなりません。こんなんでは点数も命もいくらあっても足りません。

そんな折、息子は大学のクラブの関係でバイクが禁止ということになり、Apeは私専用となりました。ということでここは排気量UPによる原チャからの脱却の思いがムクムクと湧いてきて、さっそくSP武川のボアアップKITを入手しました。

バイクからエンジンを降ろし、シリンダーヘッドを取り外し、シリンダーとピストンをφ42.0→φ53.5に、カムシャフトも高速タイプに交換。バルクリを調整し、タイミングマークを合わせて再Assy。エンジンを車体に積み、2日間の作業終了。

キッカー発「ブロンブロン」と以前より太い排気音。新生Ape80の誕生です。専用工具も無い中でちょっと強引なところもあったけど、なんとか息を吹き返すことが出来ました。後日スプロケットも交換し、今は元気に車の流れに乗って走っています。ブルーのタンクでOVER Racingのカーボンマフラー、SP武川の赤いコイルのリアサス、スカチェーン仕様の黄色ナンバーのApe80を見かけたら合図して下さい。ツーリングじゃないけどVサインで応答しますよ。

(横浜北支部 白根 一彦)



表紙

明治の近代測量「相模野基線」 古きを尋ねて新しきを知る

明治15年日本で最初に設置 全長5209.9697m

写真・文 大和支部 岸本博文

昨年、境界測量の作業中に何気なく目に止まったマンホールに興味を湧き、仕事柄三角点とは何ぞや、基線とは何か位の知識はあったが、しかし足元にその偉大なる物を偶然発見したのは「灯台下暗し?」リアルタイムに位置情報を得られる電子基準点、GPSの時代に先人の設置した遺物(現在も活用)を尋ねて見た。事前に資料をインターネットで調べ、その経緯度を愛車のカーナビにセットし、最新の方法を持っていざ出発。

写真上段	北端点(下溝村・一等基点)相模原市麻溝台4-2099	N35° 31' 40.7" E139° 24' 32.1"
写真中段	中間点(・四等基点)座間市相模が丘2-17路上	N35° 30' 27.5" E139° 25' 23.9"
写真下段	南端点(座間村・一等基点)座間市ひばりが丘1-5543-1	N35° 29' 11.6" E139° 26' 12.5"

ナビは経緯度の秒以下をセットできないため四捨五入し目的地の直線位置誤差は歩測約18~30歩でした。

目次

新年の挨拶	2
辰年からのメッセージ	9
関ブロ新人研修会	13
平成23年度第2回会員一般研修会	15
境界問題相談センター研修会	16
県公嘱協会研修会	17
県公嘱協会臨時総会	19
民主党神奈川県連議員との勉強会	20
宅地建物取引業協会懇談会	20
黒岩県知事表敬訪問	21
向の岡工業高校出前授業	22
全国一斉無料登記相談会	23
10月1日無料登記相談会	24
よろず相談会	25
相模原国県市合同行政相談所	26
川崎支部 北部六土業合同無料相談会	27
川崎支部 南部六土業合同無料相談会	27
麻生区民祭	28
幸区民祭	29
多摩区民祭	30
第12回パンプキン争奪マラソンスイミング大会	31
平塚江南高校キャリア教育支援事業	32
調査士ねっとわーく	34
新入会員自己紹介	36
事務局からのお知らせ	37
編集後記	38
会員異動	

土地家屋調査士倫理綱領

1. 使命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

会務日誌 (抄) <平成23年9月27日～平成23年12月20日>

9月

- 27日 第4回財務部会
- 28日 第5回研修部会
- 29日 第2回支部長会議
- 30日 藤沢市国県市合同
行政相談会(石井理事、原光会員)
- 30日 境界確定等担当者連絡協議会
研修会(海野会長)

10月

- 1日 全国一斉表示登記無料相談会
- 4日 第6回常任理事会
- 4日 神奈川県大規模
災害対策土業連絡協議会
(奥田副会長)
- 5日 登記相談1件(嶋田相談員)
- 6日 全国会長会議(海野会長)
- 12日 登記相談2件(平野相談員)
- 12日 第5回研修運営委員会
- 13日 第4回ADR・筆界特定・
境界鑑定推進委員会
- 13日 第6回研修部会
- 17日 第6回総務部会
- 17日 第1回会館管理委員会
- 19日 第4回広報部会
- 19日 登記相談2件(中川相談員)
- 20日 第6回業務部会

- 24日 相模原国県市合同行政相談会
(中川理事、神村支部長)
- 26日 登記相談2件(丸山相談員)
- 27日 中間監査

11月

- 1日 第7回常任理事会
- 2日 登記相談3件(白根相談員)
- 9日 登記相談3件(富山相談員)
- 10日 第7回業務部会
- 14日 第7回研修部会
- 12～13日 葉月の会(宮城会)
(海野会長、岩倉副会長、餅田副会長)
- 14日 宅建協会との懇談会(海野会長、
餅田副会長、福本副会長、伊東部長、
朝岡理事、本橋理事、甘利政連幹事長)
- 14日 黒岩県知事表敬訪問
(海野会長、福本副会長、伊東部長、
有野部長、朝岡理事、本橋理事、
松浦委員、山口委員、甘利政連幹事長)
- 15日 第6回研修運営委員会
- 16日 登記相談1件(菅田相談員)
- 17日 第7回総務部会
- 24日 第5階ADR・筆界特定・境界鑑定
推進委員会
- 24日 第5階財務部会
- 24日 平成23年度 第2回会員一般研修会

- 11日 第1回法学研修
- 16日 関ブロADR研修会・担当者会
(奥田副会長、小笠原理事、西田委員)
- 18日 第2回法学研修
- 22日 関ブロ内政治連盟会長との打合せ
(海野会長、奥田副会長、
福本副会長、市川部長)
- 25日 第3回法学研修
- 28日 第5回理事会
- 29日 第2回制度対策委員会
- 30日 登記相談会(青山相談員)

12月

- 2日 神奈川県大規模災害対策土業
連絡協議会(奥田副会長)
- 5日 湘南第一支部の会員・
一般研修会伝達研修
- 6日 第8回常任理事会
- 6日 合格証伝達式
(海野会長、伊東部長、佐川部長)
- 7日 登記相談2件(小杉相談員)
- 7日 第5回広報部会
- 12日 第3回支部長会議
- 14日 第8回総務部会
- 14日 第6回財務部会
- 17日 平塚江南高校キャリア教育
支援事業(鈴木理事、中川理事)



新年のご挨拶

神奈川県土地家屋調査士会
会長 海野 敦 郎

暦を掛け替え卯から辰へ。穏やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年には過去に経験したことのない天災が起き、未だ避難生活の人々が大勢おられます。お見舞い申し上げます。

また、タイでは昨年7月下旬から始まった洪水による被害が拡大し、日系企業も工場の操業停止が相次ぐなど影響が出ています。EUではギリシャ財政問題から、スペインやポルトガル、イタリアなどの財政悪化への懸念も表面化し、ユーロ圏全体の信用力が低下して経済を揺るがしかねない状態になっています。

国内では、TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)への協議参加で大きく揺れています。TPPは、加盟国の間で工業品、農産品など全品目の関税を撤廃し、政府調達(国や自治体による公共事業や物品・サービスの購入など)、知的財産権、労働規制、金融、医療サービスなどすべてを自由化する協定で、参加国で協議されます。この協定は私たち資格者には関係ないように思われますが、規制緩和の流れがまた浮上するのではないかと危惧します。

横浜地方法務局では、土地建物実地調査要領の改訂により局職員による現地調査が基本的に全て行われることとなりました。これは国民の財産を守るためには当然必要なことであり、所有者に代わり調査、測量、登記申請を行う資格者としては、不動産登記規則第93条の充実した調査報告情報の提供をする義務と、責任の重さを再確認するところです。また、資格者でない者の代理申請がなくなることを期待しています。

全国一斉無料登記相談の定着化、筆界特定とADRセンターの連携など、法務局との協力体制により市民へのサービスを充実し、安心安全に不動産の取引ができるよう資格者として努力するところです。

官公署の発注は、競争入札の定着化に伴い

価格の低廉化現象にはなかなか歯止めが出来ない状況にあります。調査士一人ひとりが、依頼内容を確実に処理するためにも必要な業務を行い、業務に見合った報酬を頂くように希望します。

一昨年、閣議決定された「地域主権戦略会議」において国の出先機関は原則廃止するとの姿勢の下、地方自治体への事務・権限等の移譲による抜本的な改革を進めることが定められました。大綱に定める国の出先機関改革の理念については反対するものではありませんが、法務局が行う登記の事務・権限は、国民の権利義務に直結するものであり、全国統一の高い中立性・公正性が求められるため、地方がそれぞれの判断で行うのではなく、国の機関である法務局が全国的に統一された基準により直接実施すること。また、登記事務には民法、不動産登記法、会社法、民事訴訟法等の高度な法律的専門知識と測量技術能力に基づく判断が求められ、地方に移譲された場合、地域によって運用に格差が生じることを懸念し、反対する誓願を神奈川県会議長に提出して、県議会の決議により採択し、県議会議長は、意見書を衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣に提出しました。これからは、受け入れ先となる各自治体にも登記事務の重要性を鑑み市民の財産を安全安心に守るためには国が行うべきであることを働きかけていきます。

今回の請願についても、政治連盟の協力無しではできなかった事で、今後も制度がより良いものになり、将来にわたり必要な資格であるよう共に活動して参ります。

私たちを取り巻く環境は未だ良いとは言えませんが、地道に一步一步前に進んで行きます。本年が上昇(・)気(・)龍(・)に乗って躍進し、世の中は穏やかな年でありますことを祈念いたします。



新年のご挨拶

横浜地方法務局
局長 神 尾 衛

明けましておめでとうございます。

神奈川県土地家屋調査士会会員の皆様には、ご家族ともどもお健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

会員の皆様には、平素から登記事務を始め、当局の所掌事務の円滑な運営につき、特段の御理解と御協力を賜っていることに対しまして、深く感謝申し上げます。

さて、振り返ってみますと、昨年は地球規模で多くの災害に見舞われた年でした。

中でも、3月の東日本大震災は、死者及び行方不明者約2万人、全壊または半壊した建築物27万戸以上という未曾有の災害として全世界に衝撃を与えました。

亡くなられました多くの方々に対し、改めて哀悼の意を表します。

法務局の施設においては、気仙沼支局及び大船渡出張所の事務室が津波により冠水するなど、甚大な被害を受けましたが、幸いなことに、皆様方の御支援を受けながら展開してきた登記情報システム及び地図情報システムへの被害はなく、3月末にはそれぞれ近接する登記所において、システムの他管轄機能を利用して事務を再開したところです。

被災地では、拡散した放射性物質に対する不安から現在においても、復旧が思うにまかせない状況にあります。第二次、第三次の震災関連の補正予算も生まれ、今後、瓦礫の回収が進めば、倒壊した建物の滅失登記や筆界の確認、地図の整備など、被災地域の復興に向けた数々の施策が動き始めます。長い道のりになるかも知れませんが、法務局と土地家屋調査士の皆様方の果たすべき役割は非常に大きく、私たちが連携・協力して取り組むことで、少しでも早い被災地域の復興を成し遂げねばなりません。御

協力をよろしくお願いいたします。

ところで、法務局が21世紀にふさわしい新たな法務局の創造に向けて進めてきた各種情報化施策も終盤に近づいてきています。当局の保存する各種図面については、昨年度全庁で電子化が完了し、現在は、今後の登記情報の交換指定に向けて、各庁で作業を行っているところです。

また、オンライン申請においては、昨年2月にシステムを見直して以降、全国的には申請事件の約半数をオンライン申請とする局も出始めるなど徐々に増加の傾向にありますが、横浜局の申請率は、未だに非常に低い水準にあります。今後とも、オンライン申請の利用促進に御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

次に、第14条地図作成作業は、本年度、横須賀市の一部地域において、対象面積及び地権者数とも昨年度の約2倍の規模で実施いたしましたところ、会員の皆様方の専門的知識、経験、測量技術により円滑に推進できていることに対しまして、改めて感謝申し上げます。

昨今、関係各会からの登記所備付地図の整備促進を求める動きが活発になってきており、今後、実施面積の更なる拡充も視野に入れて対応することが求められていますが、引き続き、貴会の御協力をよろしくお願いいたします。

法務局では本年も適正・迅速な事務処理を心掛けてまいりたいと考えております。とりわけ、表示に関する適正処理は重要な課題と位置づけており、皆様の御協力を得ながら、実効性のある実地調査を積極的かつ効率的に行っていくと考えていますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、貴会のますますのご発展と、会員の皆様のご健勝とご活躍を祈念しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

神奈川県土地家屋調査士会
名誉会長 関 延 之

明けましておめでとうございます。会員の皆様には、健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年は何と言っても東日本大地震による津波被害と原発事故を抜きにして語ることはできません。阪神淡路大震災では高速道路の橋脚が倒れた映像を見て愕然としたものですが、津波により家並みが流されていく映像は衝撃的でした。平穩に生活をしていた人々を次々と呑み込んでいったのです。何ともむごく痛々しい映像では無かったですでしょうか。これからが大変であるし茨の道であると思いますが、年月が解決してくれるものと思っています。それに引き替え、原発事故は深刻です。元の状態に戻るのに何十年かかるのでしょうか。日本の原発は絶対安全といわれ続け、安全神話が蔓延っていたのです。津波による原発の事故を本当に防ぐことができなかったのでしょうか疑問が残ります。10メートル越えの津波がくることを警告していた学者もいたのです。東電内部の検証でも、想定より高い津波が発生するおそれがあることを掴んでいたのです。想定外の津波であるとの弁明は詭弁であり、国及び東電に猛省を促したいと思います。実際はくるかもしれないと思っていても、影響があまりにも大きく誰も言えなかったのが本当のことではないでしょうか。これからの原子力行政は国民に対して真摯でなければならない。昨年は、歴史上例のない出来事があった記憶に残る年になるでしょう。今はただ被災者の皆様が一日も早く復旧復興され平穩な日々が送られますよう心よりお祈り申し上げます。

さて、今年には私にとって、節目の年であります。4月で65歳を迎えることとなります。まさに団塊の世代が老人としてスタートを切る年があります。「2012年問題」という言葉をご存じですか。団塊の世代が大量に退職し、年金を受給し始める年であります。当然、支給する年金

額も膨大なものになります。ただ、「2012年問題」よりもっと恐ろしいのは我々が75歳を迎える頃、つまり10年先は更に事態は深刻になり、年金財源について考えると空恐ろしくなります。国が破綻する引き金になりかねません。後ろめたさを感じながら生きていくことになるのかなと思うこともあります。そうはいっても、残された時間は貴重です。私の残りの人生設計について考えてみました。日本は長寿国であり、男の平均寿命が79歳であります。そうすると、私が元気で活動ができる期間はあと10年位ではないかと思っています。「十年一昔」とか「光陰矢のごとし」とよく言われます。本当に短い期間なのです。この10年を如何に有意義に過ごし、そして悔いの無い人生を送るかは重要なことです。私の場合、土地家屋調査士業務が柱となりますが、何か社会貢献的なことをしたい気持ち強くあります。現在、現職の消防団員であり、保育園の理事(無給)として活動していますが、ほかに何か無いか模索している状況です。今年はそのを見つけ是非実践したいと思っています。また、人生を楽しく活力を持って過ごすには趣味を持つことだといわれています。旅行に音楽にそしてウォーキングといろいろ楽しんでおります。この年になって思うことですが、若いうちにもっといろいろなことをやっておけばよかったとつくづく思っています。私ごとですが、父が100歳を迎えることができました。介護老人ホームにずいぶん前から申し込んでいたのですが、100歳過ぎてやっと順番が回ってきました。長生きするのも大変なことであると思った次第です。年寄りじみた話になってしまいましたが私はまだ元気です。業務に励み調査士制度の発展のためにまだまだ頑張ります。

終わりに、会員の皆様にとりましてこの一年が希望に満ちた明るい年となることを御祈念申し上げます。新年の挨拶といたします。



新春 平成 24年

(社)神奈川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
理事長 越 智 眞 琴

あけましておめでとうございます。さわやかな平成24年の新たなスタートを迎え、土地家屋調査士会の会員、公共嘱託登記土地家屋調査士協会の社員の皆さまとご家族の皆さまには、心からお慶びを申し上げます。昨年の明るい話題は、FIFA女子ワールドカップ・ドイツにおいて、日本の女性代表サッカーチーム「なでしこジャパン」が世界一に輝き、スーパーコンピュータ「京」が、世界最高の演算速度を達成し、地球変動予測や医学の発展および薬の製造のほか、幅広い分野での活用が期待されます。また、アインシュタインの相対性理論を覆す実験の結果が公表され、光より速いニュートリノの実験結果の公表には驚きです。身近なところでは、岩手県公共嘱託登記土地家屋調査士協会・静岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会・愛媛県公共嘱託登記土地家屋調査士協会が内閣府へ公益社団法人の申請を行い内閣総理大臣から公益社団法人として認定を受けました。山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会は、山口県に公益社団法人の申請を行い山口県知事より公益認定を受けました。特例民法法人が、土地家屋調査士の専門的能力を結合して、国の基本単位である不動産の表示に関する登記に必要な調査測量を行い、不動産登記手続を適正かつ迅速に実施し、不動産に係わる国民の権利の明確化及び国土の利用、整備に寄与する、公益社団法人として認められました。明るいニュースの影で、私たち日本国民に大きな傷跡を残した東日本大震災があります。…被災地・被災者のかたがたに、お悔やみを申し上げます。震源地に向かって東南東に最大5.3メートルほど水平の地殻変動がありました。そして、地盤の沈下も最大1.2メートルが記録されています。これに伴い、基本測量・公共測量の測量成果の使用制

限と修正をしなければならない事態となりました。神奈川県もこの区域に入ります。

平成16年横浜市中里3丁目地区からスタートした、14条地図作成作業は、横須賀市と横浜市の2ヶ所で作業中です。すでに、この事業も9年目を向かえ、昨年12月には、横須賀二葉地区の縦覧が終了し3月下旬の納期に向け、成果品の作成・整理に励んでいます。平成23年7月着工の横浜市港北区新吉田東1丁目・港北区高田西5丁目地区の地図作成作業の予備調査・基準点設置作業が終了し、今年は2年目の作業として、1筆地調査測量作業に入ります。計画機関である横浜地方務局の力強い指導の下、順調に作業が進んでいます。震災後の基準点の影響について、横須賀二葉地区では、GPSによる点検測量を行い、解析の結果を報告済みです。正確な地図作りが国の指導により始められてきましたが、地図混乱地区の解消による筆界の確定は、災害復興の大前提となります。今年、「震災復興元年」です。日本は、過去に幾度も困難に見舞われ、その都度、危機を乗り越え発展してきました。これは、国民が団結して困難に立ち向かい粘り強く協力し合い、底力を発揮したことがそれを可能にしています。震災復興に向けての基盤整備や情勢に対処するには、私達公嘱協会が、微力ながら専門能力を生かし社員が一丸となって、社会的使命を果たすことです。今年、1月の総会にて新定款・新諸規則等の承認を得て、その後に内閣府へ公益認定の申請を行います。新たな年を迎え、神奈川県土地家屋調査士会の会員及び、神奈川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会の社員の皆さま、ご家族の皆さまのご健康とご活躍をお祈り申し上げ、新年の挨拶とします。



新年のごあいさつ

元法務大臣 弁護士 千葉 景子

明けましておめでとうございます。

神奈川県土地家屋調査士会の会員の皆様にはお健やかに新年をお迎えのことと存じます。

日頃から土地家屋調査士の皆様が、国民の権利関係の安定に寄与すべく、登記に関わる地図の整備、土地の筆界に関する裁判外紛争処理(ADR)などに熱心に取り組まれ職責を果たされておられることに心から敬意を表するところです。

私も長年にわたり、参議院議員として先生方とのご議論を重ねながら、地図整備の促進やADRの設立、充実などの施策に取り組ませていただくと共に、皆様の職務分野を所管する法務大臣在任中は、「国民が安心して生活できる社会」を念頭に、その不可欠な支え役でもある専門職の力が大いに発揮し得るよう努めさせていただきました。

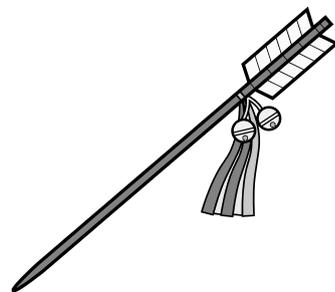
昨年からあらためて会の顧問に任命いただき、身の引き締まる思いです。この間賜りましたご指導、ご支援に対するご恩返しのお気持ちを込め、積み重ねた経験も活かしながら任務を果たす所存でおります。十分お使いいただければ幸いです。

さて、昨年私たちは3・11東日本大地震と巨大津波という未曾有の災害に直面するとともに、伴って発生した原発事故により大きな困難を抱えることになりました。これまでも地震などの災害対策などに調査士のみなさまの専門家としての実務経験が大いに発揮、反映され前進した施策は数多く、このたびも既に被災地での活動を展開されておられること、心強く感ずる

とともに敬意を表する次第です。今後、被災地復旧から復興へ、新しい基盤整備や街づくりなど、皆様の力なくしてはなし得ないことが多々存在します。長い期間にわたる取組になろうかと思いますが、ご尽力されることを願っております。

土地家屋調査士制度も60年の節目を越え、新たな時代へと向かっています。調査士の皆様はもとより、調査士会の取り組みも相まって、制度が着実に発展するとともに、社会の信頼も厚くなっておりませんが、変化する社会状況のもと、更なる発展・充実のために取り組むべき課題も数多く残されています。専門家としての誇りを忘れず、一層の研鑽を積み、国民の権利関係安定に寄与されるよう期待いたします。

最後に、貴会の益々のご発展と、調査士会員の皆様のご活躍を祈念致しまして新年のご挨拶と致します。





新年のご挨拶

顧問弁護士 柳川 猛 昌

新年を迎えられたことを感謝し、本年が先生方にとって明るい年になるよう深く祈念申し上げます。昨年は東日本大震災、その後の原発事故等、未曾有の大災害により多大な犠牲を被った年となりました。我々はその渦中にあっても皆で未来への展望を抱き、一步でも半歩でも前へ進む努力をしなければなりません。

土地家屋調査士は境界問題のプロとして、市民の期待に応えるために、表示の登記に関連する業務を遂行するのみでなく、公共嘱託登記、法務局の14条地図整備事業、筆界特定制度に協力し、そして自らも土地家屋調査士会として境界問題相談センターを立上げて来ました。しかし、土地家屋調査士が専門士業である以上、プロとしての矜持をより高く持ち、更なる発展を目指す努力を止むことは許されません。

日本は、地震災害から逃れることの出来ない国家です。向後予想される大規模な震災被害を考えると、土地区画、地図制度に注目が集まることは必然のことだと思われまます。震災被害を被った後にどのように土地区画を回復するのか、そのためにはどのような地図制度が合理的なのかを検証する必要があるのではないのでしょうか。東日本大震災で傷つき歪んだ土地区画をどのように復元して行くのか、それ自体が困難な課題です。この課題を乗り越える中で、どのような地図制度が合理的なのかについての検証もされるかもしれません。

不動産登記制度の表示登記や地図(ここにい

う地図は14条地図に限られません)は、市民の不動産に対する権利を確保するための基本的なインフラです。このインフラがなければ、権利の登記が如何に精妙になされようと全く意味をなさなくなります。震災被害を例にとっても、被災したときに土地区画の復元や、再構築に有効な地図や地図の制度がなければ、過去の記録の一つに終わってしまうかもしれません。市民の不動産に対する権利をより良く守るため、このインフラが現在の状態で十分なのか、不合理な点はないのか、より合理的な地図の仕組みはどのようなものなのか、プロの集団として熟考に熟考を重ね提言していくこと。それができるのは土地家屋調査士を置いて他にありません。当然にハードルは高いと思います。しかし、不動産登記制度や地図制度がより良いものになったとき、それは将来の市民、将来の日本への誇るべき遺産となります。土地家屋調査士は、日々の業務を適切に遂行しようとするほど、悩みを抱え、心が碎かれるようなことに直面することも少なくないのだらうと思います。愚直に業務を遂行すること、これは枉げることのできない原則ですが、それと同時に先生方には夢を持って土地家屋調査士の将来を展望して頂きたいと思います。「あの時代の土地家屋調査士達が頑張ったから素晴らしい地図がある。」未来の市民達に是非言ってもらおうではありませんか。



新年のごあいさつ

顧問税理士 高 橋 稔

あけましておめでとうございます。

神奈川県土地家屋調査士会の会員各位には、平成24年の新春を健やかに迎えの心よりお慶び申し上げます。

海野会長はじめ執行部の皆様には、今年度の会務運営も順調に推移され心よりお祝い申し上げます。

さて、リーマンショックによる世界同時株安に端を発した100年に一度と言われる不況から漸く立ち直りかけていた日本列島に、昨年3月11日14時46分宮城県牡鹿半島沖を震源とする日本観測史上最大の大地震が発生し、マグニチュード9.0、震度7の激震が東北地方を襲い、高さ10メートル以上の津波が岩手県、宮城県、福島県を中心に東日本全域に死者・行方不明者合わせて約2万人の甚大な被害をもたらしました。また津波による東京電力(株)福島第一原子力発電所の破壊は、広範囲にわたる放射能汚染を引き起こし収束の目処の立たないまま10ヶ月が経過しようとしております。

震災による大手工場の生産停止、中小事業者の受注の低下、漁業関係の漁船等の喪失、風評被害など不況の嵐が襲い、取り分け中小零細企業にとっては大変厳しい環境が続いております。

記録的な円高、中東・北アフリカの政情不安、エジプト・リビアの長期にわたる独裁政権の

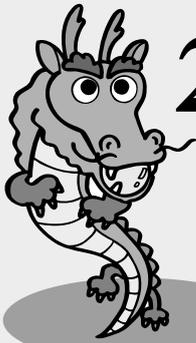
崩壊、ギリシャの財政破綻に伴うユーロ圏の金融危機、アメリカの貧困・失業者対策の遅れ、そしてタイの大洪水による各国企業の工場の生産停止など、国際的にも暗雲が覆っている状況は否めません。日本に与える影響は計り知れません。

混迷の続く国会。一日でも早く政治主導による復旧・復興が行われることを期待(?)しております。

昨年の年頭の挨拶で平成23年の日本経済は、円高が益々加速され80円を割り込み、多くのトップ企業は75円台を想定した経営方針を打ち出し、海外への生産拠点の移転、国内調達から海外調達へシフト、国内下請け業者への一段の圧力、経費の削減等行うと予想致しましたが、まさに現実のものとなってしまいました。大変残念なことです。

震災を契機に、土地の境界確定作業はますます緊急性を帯びてきていると考えております。職業専門家として毅然とした態度と信念を持って質の高い仕事を通して、お客さま信頼に応えることこそ、業界の社会的地位の向上を実現するものと確信しております。

末筆ながら、会員の皆様の事業のご繁栄とご健勝を祈念申し上げますとともに、今年が皆様にとってより良い年になりますことをお祈り申し上げまして新年のご挨拶とさせていただきます。



2012年を迎えて

～辰年生まれのメッセージ～

年男・年女の皆様に原稿をお願いしました。



川崎支部 林 収俊

私は今年7回目の辰年を迎えた。ここまで来ると「まだ頑張るぞ!」と言うよりも、「思い出」を話す方が気が休まる。

扨、川崎支部は、柏木実支部長時代、区内の小学校校庭を借りて一日運動会を催した事がある。当日は会員の家族・補助者を交えて多数参加した。数々のゲームのほかに腹部に大きく描いた漫画風の顔を見せての仮装行列は、大いに盛り上がった。

その後、支部は行事の中に同好会の「和」を取り込んだ。ゴルフ・釣り・囲碁将棋・ソフトボール・観光(ときには釣会メンバーと合流して溪流沿いでバーベキューを楽しむこともあり)そして、いつも70余名が参加するボウリング大会は、家族・補助者を加えて各々ハンデをもらって力投する。ゲームが終わると、別の場所の懇親会場で成績発表がされる。なんと、ここでは最下位から1位まで賞品がもらえるのだ。これが又笑顔の連続!こうして支部役員の温かい気配りが、多人数の会員の「和」をつくっている。



横須賀支部 梶谷 逸雄

平成24年5月17日で満84才になります横須賀支部在籍の梶谷逸雄で御座います。

昭和35年4月1日横浜地方方法務局に登録して50幾年皆様のお世話を頂いて今まで元気に調査士業務を遂行出来ました事を心より有難く御礼申し上げます。

今までを振り返ってみた時にいつの間にこんな年になったのかとつくづく思われます。健康に育ててもらった親に感謝し乍ら思い出を綴ってみました。

私は四国の愛媛県に生まれました。昭和の大東亜戦争開戦の年、昔の尋常高等小学校卒業でした。将来海軍軍人を夢見て商船学校を2年受験、見事に不合格。仕方なく工業高校に入学。毎日勉学と軍事訓練でした。

大東亜戦争は次第に激しさを増して学生は殆ど学徒動員で軍需工場にての作業でした。私の学校にもその指令が来て毎日が兵隊さん達の宿舎と並んでの生活でした。毎日が過ぎてゆく内に予科練の割当てが各学校にくる様になりました。当時は年一回の志願が一年に2回くる様になり、戦局は日増しに険しさを増して来ました。私は予科練に入隊し、特攻隊に入るべく志願して合格となりました。故郷に帰りその事を親に

話したところ、お前は長男であり乍ら親に相談もなし一人でそんな事をよくも出来たものだとひどく叱られました。

もし、商船学校に入学していたら四年で卒業後二年の実習生です。その時は軍用輸送船に乗っています。敵の潜水艦攻撃を受け死んでいたでしょう。又、予科練の特攻隊も入隊通知を受けないまま終戦を迎えた私は神仏の守護か親の願いであったのか不思議な思いが致します。人生生かされて生きている思いを忘れずに、人生を通り度いものをつくづく感じている次第です。



横浜北支部 椎橋 浩

調査士会からの年男の記事依頼に驚きました。還暦が過ぎれば年男の考えなど頭の中では皆無でした。改めて自分の72歳を考えました。

「新しい年への夢」が記事のテーマでしたが、自分の歳から考え5年先の夢は持てません。一年先の夢も「来年、正月に元気で仲間とゴルフが出来る体力を維持すること」に向かって全力でその実現に努力する。その為、持病の腰痛を悪化させないための治療に専念することです。これからは悔いのない人生を送るための仕上げの時に入ったと考えております。

人生で最も感動、印象に残っていることは現在までなんとか健康で生きてきた事、学校を卒業した事、ヨットに没頭した時があった事、結婚した事、子供に恵まれた事、会社勤めを経験した事、土地家屋調査士になった事、良き仲間を得、又支えられた事、全てが感動と感謝の連続で其々に強い印象と思い出が残っています。

この歳になって心に残る言葉は単純ですが「健康に勝るもの無し」の三浦福好先輩の言葉です。



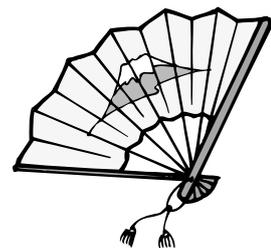
「今まで、そしてこれから」

横浜南支部 伊東 昌彦

土地家屋調査士制度制定60周年が過ぎ、自分の60年が来るというのは、何か不思議なものを感じます。土地家屋調査士

業務を制度化されたことは凄いと感じますし、感謝しております。私は、人生の半分以上を土地家屋調査士業務に就いてきました。登記について何も知らない異業種からの転向でした。昭和59年区分所有法改正、これは思い出に残る一つです。マンションの入居時期が決まっているので、旧法、新法どちらで申請するようになるか。敷地権、共用部分、団地共用部分など初めての言葉が多くありました。準備段階で登記所との打合わせが重要でした。複数現場を同時進行していく中では、誤り無く進めて行かなくてはならず、事務所はてんてこ舞いでした。今となれば良い思い出です。

今は忙しい時期が過ぎ去り、厳しい時代になっています。健康面で自分を見てみると、血圧正常、裸眼で新聞を読める、歯は全部自分のもの、常用している薬もありません。ただ、集中力、判断力はずいぶん落ちてきているように感じます。総合的に判断して、土地家屋調査士引退を決断する時が来ると思います。その時は、今まで仕事のできたことや、他の調査士さんとの交わりに感謝して引退したいと思っています。仕事とは関係ないのですが、80：20(80歳で20本の自分の歯)を目指したいと思っています。





横浜中支部 野口 幸秀

壬(みずのえ)辰年、今年いよいよ還暦を迎える。還暦とは60年で干支が一回りして元の暦に戻るという意味でこのように言われています。しかし、人生50年と言われた昔、いいえ太平洋戦争以前平均寿命は男女とも50歳以下、60歳の人には本当に長寿であり、人生最大の節目であったそうです。しかし現代では、平均寿命は男性が79歳、女性が86歳でどちらも世界トップクラスの長寿です。

還暦「あまり実感はない」と言いつつも、老化は目から何年も前から老眼鏡をかけているのが現実である。しかし、60歳はまだまだ中年おまけの人生ではない、これから人生まだまだ楽しもう。辰年といわれても自分はいたって地味な性格、ドラゴンボールの龍神シェンロンのように空を飛びまわる事が出来ないが、これからは趣味の神社仏閣めぐりを続けたい。きっかけは中学の修学旅行奈良の薬師寺薬師三尊に魅せられ、10年ほど前再び京都奈良を旅行した際その頃の思いが蘇り、以来、旅行には必ず御朱印帳片手に夫婦で神社仏閣めぐりをしている。これからは幾つの仏像に会えるか楽しみである。



干支(4回目の年男)

横浜東支部 餅田 慎治

平成24年を迎え、今年の干支は辰年とのこと。干支などには無関心な私ですが、今年には4回目の生まれ年となります。ここまで、平坦な人生ではなかったような気もしますが、波瀾万丈な人生の方が飽きがこなくて良いかも知れません。土地家屋調査士を開業し15年を経過しましたが、この仕事も多種多様なケースがありますね。決して同じ判断で完

結できないところがスリリングです。対話する相手が100人いれば100通りの考えが存在しますから、言葉を選ばなくては満足に仕事をこなすこともできませんし、日々勉強しているようです。性格的にはもっとおおざっぱなはずなのですが。そこで、辰年生まれの人性格を何となく調べてみました。その性格を簡単に言いますと、スケールの大きい個性豊かな性格で、表面的には静かで一見温和に見えますが、傲慢で人の意見を聞かず、自分の意見を通すので、争いやすく言葉に角があるそうです。また、理想が高く現実離れしていることもあるので、理想と現実のギャップに苦悩する面があり、気まぐれで怠惰となり、せっかくの才能を発揮できない面をあわせ持っているそうです。もっと簡単に言ったら、性格がわがままと言うことですね。他の辰年生まれの方は解りませんが、自己分析をすると当たっていると思います。会報に「私はわがまま」と明言したのですから、今後お付き合いいただける奇特な方は、私のわがまを許して下さいね。



3.11以降の日本、そして未来へ

横浜東支部 飯嶋 義幸

2011年3月11日14時46分頃、宮城県沖を震源とする東日本大震災が発生した。政府の発表によると4つの震源域にまた

がり、複数の地震が連動発生し大きな地震となった。被災者の方々は大切な人を失い、住居も失い、この困難に立ち向かっている。また、各地域の復興復旧も途轍もなく困難と思うが、それ以上に途轍もなく大変な困難と思うのが、福島第1原子力発電所の爆発後の収束である。77万テラベクレル(テラは1兆)という天文学的な放射能が放出された。放射能は半減期で半分になるが、放出された放射能は何年たっても0になることはない。放射能の被爆(外部被

爆、内部被爆)をすると大変なことになるという。原発は通常運転時、循環している水を冷やすため海水を大量に引き入れ、海水を7℃程上げ海に戻している、海暖め装置でもある(100万キロワット原子炉で1秒間に70トン程)。定期点検時等、作業員は大量に被爆するという。使用済核燃料の後始末も未解決。そんな原子力発電所は日本に54基程あり10～11基稼働している。原発がなくても電気は大丈夫という。ここで疑問、なぜ原子力発電所が無くならないのか？みんなの力で全ての原子力発電所を廃炉にし、より良い環境を未来の子供たちに、次世代へつなぎましょう。

参考図書

- ・福島原発メルトダウン 広瀬隆 朝日新書
- ・新エネルギーが世界を変える 広瀬隆 NHK出版
- ・内部被爆の真実 児玉龍彦 幻冬舎
- ・原発のウソ 小出裕章 扶桑社
- ・原発はいらない 小出裕章 幻冬舎ルネッサンス
- ・知りたくないけど、知っておかねばならない原発の真実 小出裕章 幻冬舎
- ・原発をつくった私が、原発に反対する理由 菊地洋一 角川書店
- ・闇に消される原発被爆者 樋口健二
- ・原発の深い闇 別冊宝島
- ・原発の深い闇2 別冊宝島



子連れ調査士

湘南第一支部 櫻井 文明

娘が4歳頃から一緒によく法務局へ行ったものでした。子連れ調査士と言われていました。仕事がないと貧乏ゆえの心細い時間の余裕があるわけです。平塚出張所で仕事が終わると、総合公園で遊びました。ふれあい動物スペースで、ハムスターやウサギをだっこできるとご機嫌です。横須賀支局のそばには三笠公園があり、戦艦に乗り組み大砲で遊んだものです。小田原支局の場合は帰り道、お城を通り抜けて遊びました。横浜本庁では、桜木町駅から人力自転車ベロタクシーに乗りたがり、新しくできた湘南支局には三階に彼女なりの秘密基地スペースを見つけたそうです。申請書にあらかじめ事務所住所の印を押すのも、印紙を買うのも貼るのも小さな手で一生懸命やってくれたものでした。けれども11歳になった今では同行してくれません。次にくる干支の当たり年では、娘は23歳。自分より、そのころの娘の年齢、状況が今から気になってしかたありません。



平成 23 年度

関東ブロック協議会第32期新人研修会

9月17日(土)～19日(月)3日間の日程で東京地下鉄神保町駅近く、ビルと学校が立ち並ぶ日本教育会館において、関東ブロック新人研修会が開催されました。

神奈川会の受講生は19名でした。他会の受講生は東京会34名、埼玉会18名、千葉会14名、茨城会7名、栃木会4名、群馬会6名、静岡会18名、長野会7名、山梨会5名そして新潟会11名でした。

関東ブロック協議会國吉正和副会長の開講の辞、そして関東ブロック協議会海野敦郎会長挨拶がありました。

1日目の研修は「会員の心得」として、日調

連加賀谷朋彦総務部長より土地家屋調査士制定にかかる経過から法改正の経緯、表示登記の必要性、筆界特定概念と必要性、調査士の必要性について講義がありました。

続いて「筆界確認の実務」について、千葉会秋山昌巳業務部長より日本の土地制度の歴史、筆界と所有権界について及び筆界確認手法について講義がありました。

1日目の最後に「土地・建物の所有及び利用上の規制関連法」について東京会佐々木義徳総務担当理事より、都市計画法、建築基準法、農地法、土地区画整理法について土地家屋調査士業務に関連のある法律について説明解説があり



ました。

2日目始めは「調査・測量実施要領」について、境界問題解決センターとちぎ橋本伸治センター長より基礎測量のための多角測量、測量における誤差、世界測地系などについて講義がありました。

続いて「不動産登記法、報酬の運用」として、群馬会堀越義幸副会長より、不動産登記法改正に伴うオンライン申請について、そして、土地・建物登記に関する報酬について設問を交えて、平成22年度報酬に関する実態調査報告と説明がありました。

2日目の最後は「土地家屋調査士業務における法的責任と賠償について」東京会山崎司平顧問弁護士より、土地家屋調査士の職責及び義務、民事・刑事責任について講義をうけました。

2日目の講義終了後、懇親会があり、和気あいあいと行われました。

3日目最終日は初めに研修委員による調査士

業務に関する寸劇が演じられ、なかなか好評を博しました。そして、寸劇の内容を受けたパネルディスカッションが、「土地家屋調査士の適正業務と報酬について考える」と題して、東京会原田克明副会長をコーディネーターに、パネリストに東京会山崎司平顧問弁護士のほか講師陣を交えて行われ、具体的で活発な討論がなされました。

全ての研修が終了後、修了証授与が行われ各単位会受購生代表者(神奈川会は湘南第一支部菅野光会員)に修了証が手渡されました。

関東ブロック協議会國吉正和副会長の閉講の辞により3日間の研修を終了しました。

最後に受講生の皆さん、関プロ新人32期仲間と横の繋がりをもって今後の活躍を期待いたします、そして、受講生、研修委員の皆さんお疲れ様でした。

広報部理事 野口 幸秀



平成23年度 第2回会員一般研修会

平成23年11月24日(木)午後1時から神奈川県立音楽堂において、研修部鈴木貴志理事の司会進行により、平成23年度第2回会員・一般研修会が開催されました。

年の瀬も迫り、何かと仕事が忙しい中、会員470名、補助者58名の出席者を数え、測量、登記に従事する者として、関心の深い研修会である事が伺われました。

今回の会員・一般研修会は2部構成で、第一部の「東北地方太平洋沖地震に伴う基準点成果改定について」は、国土地理院関東地方測量部測量課長 川本利一氏によるご講演で、平成23年3月11日(金)に発生した、東日本大震災による東北地方太平洋沖地震とそれに伴って発生した津波、その後の余震活動により引き起こされた地殻変動、それに伴う電子基準点等の被災状況、基準点成果の改定、既設基準点成果の補正(改正)方法等、内容の濃いご講演となりました。

第2部の土地建物実地調査要領の改正内容

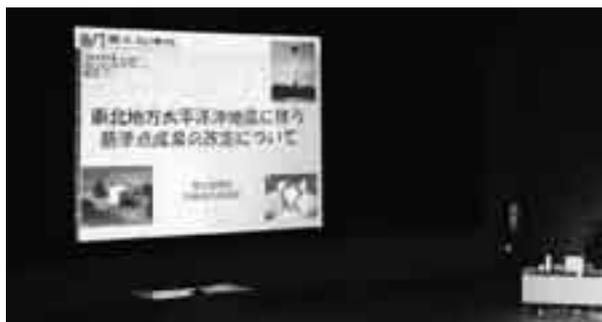
(平成23年10月28日改正、同年11月28日施行)については、横浜地方法務局不動産登記部門首席登記官五木田芳道氏、総括表示登記専門官室井孝弘氏による御説明のほか、次席登記官曾我高佳氏、表示登記専門官森口恵美子氏が御出席になり、改正内容について詳細に御説明くださいました。

質疑応答においては、各会員から表示に関する登記の正確性を確保する手段である実地調査の重要性を十分に踏まえつつ、国民の権利の保全を図り、取引の安全と登記手続の円滑に資する立場から、法務局と一体となって登記事件を効率的に処理して行く為に多くの質問が寄せられました。

質疑応答の最後に、改正内容について「Q & A」の冊子を準備中であると締めくくられました。

ご尽力くださいました講師の方々並びに関係各位の皆様ありがとうございました。

横浜東支部 徳中 寛



平成23年度相談センター研修会

平成23年11月15日、午後4時～5時30分に、神奈川県土地家屋調査士会館3階研修室において「平成23年度相談センター研修会」が開催されました。

今回の研修会は、境界問題相談センターかながわ弁護士相談員並びに調停員を努める弁護士を対象に初めて開催され、26名の出席がありました。

研修会は栗田宜典境界問題相談センターかながわ運営副委員長が司会を務め、海野敦郎会長の挨拶があり、講師は大竹正晃ADR・筆界特定・境界鑑定推進委員長が務めました。

講義は、

- 1、境界の種類・筆界と所有権界の違い
- 2、公図の種類と着眼すべきポイント
- 3、地積測量図の変遷
- 4、各種資料となり得る図面の意味と証拠能力



などについて講義と説明が行われました。

また、法第14条地図成果作成における基準点及び境界、筆界特定制度における筆界特定技法、また筆界を特定する際、現地調査前の資料調査の重要性について土地境界の専門職から見た説明がありました。

受講者からは「公図境界線が直線ではなく曲線に見える箇所があるが、曲線の境界はあるのか」、「境界立会において境界が所有権界なのか所有者の認識は」、「道水路杭は筆界と考えて良いのか」などの質問があり、講義題目に沿って適切な回答がされました。

最後に、奥田一高境界問題相談センターかながわ運営委員長より閉会の挨拶があり、本日の研修会を終了した。

弁護士と土地家屋調査士が「境界問題相談センターかながわを運営する」共通の目的を持つての研修会は、専門職として調査士制度発展のためにも意義のある交流会と思いました。

広報理事 野口 幸秀



12月6日 神奈川県公嘱協会研修会

平成23年12月6日火曜日、藤沢市民会館小ホールにおいて、神奈川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会(以下、神奈川県公嘱協会)主催の研修会が開催されました。

冒頭、神奈川県公嘱協会の越智眞琴理事長から挨拶のなかで、被災地の状況についての話がありました。被災地は、今なお復興までの道筋をつけることもままならない惨状であり、このような状況下で我々土地家屋調査士がどのように社会貢献していくことができるのか、さらに真剣に考えていきたいとのことでした。

次に、社団法人日本国土調査測量協会技術専門委員の千葉二氏から、地籍調査について講演がありました。

今回の地震に伴い、神奈川県下においても公共基準点や街区基準点等の基準点の位置が地盤の変動により、基準点の使用が停止となっている状況にあります。東北地方の地震の被害が大きい地域では尚更地盤変動が大きく、例えば、川崎市では基準点の座標値が北東方向に20cm前後動いているが、福島県女川では5m以上もの変動があり、さらには、震源直下の海底では24mの変動があったとのことでした。

この基準点の変動について、実務上、座標値をパラメータ変換することによって対応することができるのか、再測が必要になるか。これらについて、今後検証していく予定であるとのことでした。

被災地では道路境界の復元などは、ほとんど

手付かずであり、どこから手をつければ良いか、という中ですが、今回の被災地は地籍調査がかなり進んだ地区が多く、これら地籍調査に係る図面を基に、必ず復興を成し遂げることができるだろう、とのお話でした。

その後、千葉県公共嘱託登記土地家屋調査士協会(以下、千葉県公嘱協会)の小山進吾理事長より、千葉県内の被災状況についてお話がありました。

千葉県においては埋立地での被害が非常に大きく、海浜幕張駅周辺地区などでも未だ完全には復旧していないとのことでした。浦安市では、当初、約400～500棟と見込まれた建物倒壊件数が、実態調査の結果は4000～5000棟とほぼ10倍の件数になり、この中で全壊は数パーセント、ほとんどが地盤の液化化によって建物が傾いてしまったものであるとのことでした。浦安市だけでもこのような件数となってしまった建物の滅失登記申請について、千葉県公嘱協会の社員約300名で行っているそうです。

小山理事長は、「調査士として仲間同士の絆を深め、復興に寄与していきたい、神奈川県内の先生方にもご協力いただけることがあればぜひご協力いただきたい」として公演を締められました。

最後に弁護士の岩淵正紀先生より、判例の読み方について講演がありました。判例は、判決、主文、理由と続くこと、理由については、一番大きな単元が第一、第二であり、一、二がその

次、(1)(2)、アイと続くということ、判例時報には最高裁判所調査官が執筆する説明文があるため非常に読みやすくなっていることなどのお話がありました。

今回は研修のテーマが社会的にも非常に関心

を持たれているものであり、神奈川県公嘱協会の社員である会員だけでなく、各官公庁の職員の皆様も非常に多くお集まりになり、熱心にお聞きになっているようでした。

湘南第一支部 後藤 宏史



県公嘱協会臨時総会

平成23年9月16日(金)午後3時よりメルパルク横浜 フジホウエイの間にて、「第30回臨時総会」が開催されました。

社員総数305名の内、出席社員57名(委任状173名)という参加状況の中、来賓を代表して静岡県公嘱協会望月理事長より祝辞と共に、他県公嘱協会の公益法人認可申請の状況について説明がなされました。

既に岩手県公嘱協会、福岡県公嘱協会は公益認定を受けたとのことであり、また現在申請中の静岡県公嘱協会も間もなく答申が出るであろうとの説明でありました。

神奈川県公嘱協会は公益認定の申請準備中であり、定款及び諸規則の変更並びに予算案の補正について、この臨時総会にて承認を受けた後、来年に申請を行う予定とのことでした。



議長が選任された後、上程されている第1号議案から第9号議案について、それぞれ役員から説明がなされ、質疑応答の末、承認の採決がなされ、結果、先に行われた事前説明会もあったことなどから出席社員の理解も深く、全会賛成で可決されました。



神奈川県公嘱協会の公益法人化への動向は、本協会社員のみならず土地家屋調査士一般会員においても関心が高いのではないかと考えられますが、本日出席した協会社員の方々においては、とても熱意や関心が高いことが見受けられ、益々の発展を期待させる臨時総会でありました。

横浜中支部 佐々木 謙一



民主党神奈川県連所属議員との勉強会行われる

去る平成23年11月2日に民主党神奈川県総支部連合会において、土地家屋調査士をより深く理解して頂くために議員の皆様と共に調査士業務及び国・県等への要望について意見交換を行いました。

議員の方からは、水戸将史・三村和也・後藤祐一・橋秀徳・勝又恒一郎・本村賢太郎 衆参両議員、吉田大成・安藤慶 神奈川県会議員、岩隈千尋 川崎市議会議員の方々の出席をいただき、当方からは海野会長、奥田副会長、岩倉副会長(政連副会長)、餅田副会長、福本副会長(政連会長)、横山全調政連会長、佐々木全調政連副幹事長、青山政連副会長、甘利政連幹事長、花上制度対策特別委員会委員長、上田制度対策

特別委員会副委員長(政連副幹事長)が参加を致しました。

当会からは、基本的な土地の筆界及び境界鑑定について、登記の事務・権限等の地方への移譲反対について請願を神奈川県議会に提出、全会一致で県議会で採択決定され、衆参両議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣に県議会議長より意見書が提出された件等について勉強及び報告がされました。

今後も引き続き勉強会を行う事で会を終了致しました。

他の党及び市議会議員との勉強会も今後予定しております。 広報担当副会長 福本 正幸



(社)神奈川県宅地建物取引業協会との懇談会開催される

去る平成23年11月14日に神奈川県不動産会館において、土地家屋調査士会と宅地建物取引業協会との懇談会が開催され、先方からは(社)神奈川県宅地建物取引業協会・和氣猛仁会長、土地住宅対策委員会・竹永宏委員長他9名、当方からは海野会長、餅田副会長、福本副会長(政連会長)、伊東総務部長、朝岡業務部次長、本橋業務部理事、甘利政連幹事長が参加を致しました。議題として土地家屋調査士からは

1. 筆界特定制度の利用促進について
2. 宅建協会での法定研修参画について
3. 契約書、重要事項説明書の土地家屋調査士との関わりについて

宅建協会からは

1. 狭あい道路の取扱いについて
2. 表示登記について

上記の議題についてお互いに勉強・討論を致し

ました。

調査士会からは

境界の問題に困った時には、筆界特定制度、ADR等があり、それぞれの特長について説明をした。又、重要事項説明書等に土地家屋調査士が何らかの形で協力が出来ないか課題として提案をした。

宅建協会からは

長年の課題である狭あい道路問題についての協議を両会協力して進めて行きたい。両会とも活発な意見交換を行いました。

今後の課題として、狭あい道路については特に両会および両政治連盟が一体となって行動をしていく事が必要という事で意見が一致し、今後の活動をさらに密にしていく事で会を終了致しました。 広報担当副会長 福本 正幸

表敬訪問第一号、黒岩知事と語る

本会、政治連盟・制度対策特別委員会が協力をして、平成23年11月14日(月)10時45分～黒岩知事を表敬訪問しました。

知事との対談は、県庁本館3階応接室において、知事から「土地家屋調査士はどのような仕事をされているのですか」から始まり、会長から土地建物の表題部に関する仕事内容を細部にわたり説明をしました。また本会の活動として、昨年度、二宮金次郎銅像が県下の公立小学校にいくつあるか調査をした結果、県下公立小学校に140体程あり、一般的な「薪を背負い本を読む」像以外に、草鞋を差し出した姿などいろいろな銅像があったことなど、話が和んだところで、東日本大震災の被災地では、土地家屋調査士が被災建物の現地調査をして、建物滅失登記手続きに協力している事を説明しました。

また被災地では土地が5mも移動した地点があることや、朝岡理事から資料を示しながら神奈川県下でも5cmから20cm程移動している場

所があるなどの説明から県の災害対策の話題にまで話がおよび、約15分と短い時間でしたが和やかに終了しました。

対談終了後は集合写真を撮らせていただき、さらに別れ際には一人一人と握手をして笑顔で解散となりました。

黒岩知事はニュースキャスター出身らしく、話し上手で、温かみもあり行動力のある人だと感じられた時間でした、これからの活躍を全員で願っています。

短い時間ではありましたが、上手に土地家屋調査士の仕事内容をアピールできたのではないかと感じた対談でした。

尚、出席者は海野敦郎会長、福本正幸副会長(政治連盟会長)、甘利雅雄政治連盟幹事長、伊東昌彦総務部長、有野拓美広報部長、朝岡道久業務部次長、本橋幸司業務部理事、山口宏幸制度対策委員、松浦孝二制度対策委員の9名でした。

制度対策特別委員 松浦 孝二





県立向の岡工業高校で出前授業

11月15日、神奈川県土地家屋調査士会川崎支部は、制度広報と社会貢献の一環として、神奈川県立向の岡工業高等学校の協力を頂き、110分枠で建設科都市工学コースの2年生27名の生徒を対象に出前授業を行いました。昨年に引き続いて2回目の出前授業ということで、校舎を建て替え工事中で大変な学校側との打合せもスムーズに行き、支障なく予定通りの実施となりました。

最初の15分は教室で、公図と不動産登記簿の読み方の講義と土地家屋調査士の仕事の紹介を行いました。その後、全員校庭に移動して、生徒4・5名ずつを6班に分けて、会員の調査士が各班に2名ついで屋外実習を実施。生徒二人一組が交替で、ピンポールミラーとトータルステーションの操作をする逆打ち作業を行いました。器械操作に不慣れな生徒が若干いて、授業時間をオーバーしてしまった班があり、実習授業の難しさと先生方の御苦勞を同時に知りま

した。そういった生徒には個別的な対応の必要性を感じ、反省点として覚え来年に工夫をしたいと思いました。全体としては、昨年より器械を1台増やして、より少人数で細かなアドバイスが出来て、生徒たちのお役に立てたのではないかと思います。

また別な活動ですが、昨年の石井学会員の事務所に続いて今年度も、同学校からの要請を受けてインターンシップ希望の生徒を受け入れております。短期間ですが支部会員の事務所に週1回の割り合いで、希望する生徒に実務体験をさせるものです。現在1名の生徒を、渡部理事の協力により、実務体験をしてもらっています。これら出前授業の実施と、インターンシップ研修生の受け入れについて、学校側の意見もその都度取り入れ、工夫と改善を重ねれば制度広報の良い機会となり、是非続けて行くべきだと思います。

川崎支部 林 健二



全国一斉表示登記無料相談会

神奈川県土地家屋調査士会は、法の日10月1日(土)午前10時～午後4時、横浜地方法務局共催により全国一斉表示登記無料相談会を開催しました。

この相談会は、日本土地家屋調査士連合会の企画により、制度発展のため全国の単位会が同時に開催し、去年に引き続き2回目となります。開催に際して広報部は、横浜地方法務局管内法務局、会員協力のもと広報掲示板へポスターの掲示ならび本会ホームページに掲載し、市民に表示登記無料相談会の案内をしました。

会場は本会の3階を用意し、法務局登記官3名、調査士会副会長並びに常任理事6名が相談者の来場に待機しました。

当日は、好天気でしたが去年より相談者の数は少なく4組の方が相談にお見えになりました。

相談は法務局職員と調査士会相談員各1名が対応する形で行われました。

相談案件の中には、事前に調査士会事務局に相談の問い合わせをして下さる方や、相談内容が複雑で予定の相談時間30分を大幅に超えてしまう相談者もありました。

また、各支部の取り組みとして、川崎北部六士業相談会、厚木無料よろず相談会、藤沢、茅ヶ崎、鎌倉などそれぞれの地域で相談会が開催



されました。

神奈川会においては毎週水曜日午後無料相談会が行なわれていますが、例え相談者の来場が少なくても、継続して開催する事に意義があると思います。

日常業務においても、土地家屋調査士はサービス業である事を会員一人一人が認識し、各支部でも積極的に無料相談会を開催していただき、土地家屋調査士をもっとみんなでアピールしていきたいと思います。

広報部理事 野口 幸秀



～湘南第一支部～ 10月1日登記無料相談会

湘南第一支部では10月1日、藤沢、茅ヶ崎、鎌倉の3会場にて登記無料相談会を行いました。藤沢会場では隣接六士業(土地家屋調査士、司法書士、税理士、社会保険労務士、行政書士、社会福祉士の各士業)と合同、茅ヶ崎会場では司法書士と合同、鎌倉会場については調査士会単独で開催しました。

相談会は他士業を含め多くの先生方に相談員としてご尽力頂き、また、多数の市民の方々からのご相談を頂くことができましたと思います。

10月1日の登記無料相談会の開催お知らせを、各市の広報誌とタウンページに掲載して広報し、詳細に関する連絡先を私にしたところ、「相談したいのだが予約は必要か」という問い合わせを多数頂き、反響の大きさを実感

しました。

また、昨年と異なり、今回は、駅構内やその他の公共施設にもポスターを張り、そちらの反響も良かったようです。

藤沢会場については隣接六士業合同によるため、一人の相談者の内容により各士業が横断的に対応することができ、相談者にとっては非常に有意義な相談会になったと思います。

また、茅ヶ崎会場は司法書士と協力して相談者に対応することができました。

藤沢会場では、相談会終了後に六士業が合同で懇親会を行い、他士業との情報交換等、参加会員にとっても非常に有意義な催しになったと思います。

湘南第一支部 後藤 宏史



～県央支部～ 無料よろず相談会

平成23年10月1日、土地家屋調査士会県央支部は司法書士・税理士・行政書士・建築士と合同で無料よろず相談会を厚木市・愛川町・清川村の3会場にて開催いたしました。

私が担当した厚木会場では、開始前から数人の相談者が見えられておりましたが例年より相談者数は少ない状況でした。

土地家屋調査士への相談は3会場で0件と残念な結果に終わり、今後に向けての課題も自分なりに考える良い機会になったと思います。

又、閉会後の他士業との懇親会では、他士業の方から見る土地家屋調査士という職業の印象が聞けました。なかには「登記もできるの?」

「測量士と違いは?」などの質問もあり、調査士の認知度の低さに改めて土地家屋調査士会全体での意識改革が必要だと実感し、今後は多くの相談者に来て頂くよう努力が必要だと感じました。

県央支部 播磨 誠司

【厚木会場】



【清川会場】



相模原国県市合同行政相談所

日時 平成23年10月24日(月)

午後1時00分～午前3時30分

場所 相模原市民会館2階第2大会議室

先日、相模原市において無料の行政相談会（国県市合同行政相談所）が開催され、相談員として、筆者の所属する相模原支部の神村支部長と共に参加しました。この相談会は総務省が行っている行政相談の一環で、神奈川県行政評価事務所が開催し、国、県、市の行政担当者と民間の専門家が合同で相談に対応するものです。相談員として参加したのは国政、県政、市政に関する担当者のほか、登記事務に関する相談員として我々土地家屋調査士会と共に横浜地方法務局相模原支局の登記官が参加、また他には日本年金機構相模原年金事務所、税理士会、行政書士会、司法書士会、マンション管理士会が参加しました。

相談時間については混雑時や一部を除き原則無制限で、相談者はまず受付で簡単に相談内容を伝え、受付担当者がその内容にふさわしい相談員（担当機関）のところへ案内する方法がとられました。また、広い部屋に担当機関ごとに独立して机が設けられ、訪れた人は他の相談者を気にすることなく相談できるよう配慮されていました。国と県、市では管轄分野が異なり、また民間の専門家でも職域が細分化されているため、1機関、1業種の担当者だけでは解決しな

い場合もあります。また、相談する側も果たしてどこに相談したらよいか分からず専門外のところへ相談に訪れ、結果的に『たらい回し』になることもあろうかと思えます。このようなシステムは相談する立場からすると大変便利なシステムだと感じました。何か悩み事がある場合、一度利用してみたらいかがでしょうか。

さて、相模原市で開催された当相談会に土地家屋調査士が参加するのは平成21年に続いて2回目ですが、残念ながら前回同様今回も相談者はいませんでした。今回寄せられた相談内容については非公開のため全体の相談件数以外詳細は不明ですが、件数は14件でした。しかし偶然にも以前調査士会の会員であったマンション管理士の方と知り合いの税理士の方が参加しており、話を聞くとマンション管理士は2件、税理士は3件の相談があったとの事でした。

全体の印象はやはり税金、年金等身近な相談が多かったように思われました。それらに比べると測量や登記に関する相談は元々多くはなく、今後も爆発的に増えることは無いでしょう。しかしこのような無料相談会に参加し続けることで少しでも市民の役に立つことができ、また土地家屋調査士の知名度の向上に繋がればと思っています。

広報部次長 中川 裕久



～川崎支部～ 北部六士業合同無料相談会

平成23年10月1日(土) 11:00～16:00、JR武蔵溝ノ口南北自由通路にて毎年恒例になりました六士業合同無料相談会を川崎市の後援のもと、行政書士会川崎北支部、司法書士会川崎支部、社会保険労務士会川崎北支部、東京地方税理士会川崎北・西支部、横浜弁護士会川崎支部そして土地家屋調査士会川崎支部の各先生方総勢34名(うち調査士4名)で開催致しました。当日は110名の多数の相談者(うち調査士対応4名)の来訪があり、市民の皆様の悩みに各士業の先生方が適切なアドバイスを行い、大いに地方に貢献できたのではないかと思います。調査士会としては、業務の間口の狭さから他士業と比べ多くの相談者はありませんでしたが、相

談場所にノボリ等を立て、多くの市民の皆様に「土地家屋調査士」なる言葉に触れる機会を設けて頂いたことは、広報の上で大きく貢献できたと思います。また、当日の相談会及び後日行われた懇親会により他士業の先生方と深く交流を持つことが出来たことも大きな収穫でした。

川崎支部 鈴木 宏治



～川崎支部～ 南部六士業合同無料相談会

平成23年10月10日(月) 体育の日 11:00～17:30、JR川崎駅地下 アゼリアサンライト広場にて六士業合同無料相談会を開催致しました。北部六士業と異なり、これまでは横浜弁護士会川崎支部、司法書士会川崎支部、東京地方税理士会川崎南支部、行政書士会川崎南支部、社会保険労務士会川崎南支部の五士業で毎年開催されており、本年より土地家屋士会川崎支部も参加させて頂く事となりました。休日という事もあり人通りも多く、相談会としては盛況ではありましたが、北部での相談会同様、残念ながら我が調査士会のブースを訪れる市民の方は僅かとなり、総勢6名の相談員で臨んだ意気込みは少々空回り気味に終わりました。しかしながら事前の告知を見て資料持参で相談に訪れた方もいらっしゃり、実りのある会となりました。

普段市民の皆様の目に触れることは少ないかもしれませんが、必要としている方がいらっしゃるのも事実です。街頭相談会への参加も今後工夫を重ね、私たち「土地家屋調査士」が市民の生活にどのような貢献をしているか、ご理解を頂く場としてしっかりと継続していき、また、他士業の先生方との連携や意見交換の場としていければと感じた次第でございます。

川崎支部 後迫 豪





麻生区民祭



川崎支部では10月10日、土地家屋調査士の広報活動の一環として、麻生区民祭に参加し、無料登記相談所の開設と土地家屋調査士ロゴマーク入りの風船を配布しました。

川崎市麻生区は緑豊かな農村と新興住宅地が同居したような街であり、多くの方が持っている工業都市川崎市のイメージとはかけ離れているかもしれません。しかし近年、その人口は増え続けており、土地家屋調査士の仕事の量は多くなりますが、我々としては昔から住んでいる住民と新しい住民と誰もが住みよい街になるように、境界問題など起きないように職務にあたっていかなくてはなりません。

区民祭当日は、市・県議会議員や区長など行政に携る方や、お年寄りの相談者や若い相談者の方も来られ、その都度会員が相談者の立場にたって説明をいたしました。

また、展示された境界標を見て「これは何?」とか、「この矢印のどこが境界点なの?」等、基本的な境界標の意味を問われた時には、認知度の低さを考えさせられました。

「土地家屋調査士」ロゴマーク入り風船は子供たちに大人気で、作るのが間に合わないくらい「飛ぶような」人気がありました。お孫さんを連れた老夫婦や子供たちの集団、赤ちゃんを抱っこした若い夫婦、みなさん笑顔で風船を受け取っていきました。

相談員も風船配布の会員も住民の方とふれあい、実りある一日であったと思います。

来年からも川崎支部では区民祭に参加いたしますが、よりよい広報活動となるよう工夫し、参加会員も楽しめるお祭りとして質を高めていきたいと思っています。

川崎支部 長瀬 隼人





幸区民祭



川崎支部においては、既に恒例となっている区民祭への参加(本年は10月15日)について、私は昨年より幸区民祭の実行委員の一人として支部の広報活動に参加しました。

土地家屋調査士は他士業と比較すると、まだまだ知名度の低い士業だと感じており、この区民祭への参加は土地家屋調査士制度を「まずは地域から」知っていただくために、祭りの会場に無料登記相談所を設けております。来場者の中には区民祭に資料を持って相談に来て下さった方もありました。

年に一度の区民祭ではありますが、支部では川崎市内7区のうち4区の区民祭に参加しており、各祭りの実行委員も地域の方々に土地家屋調査士について浸透度が徐々にではあるものの手応えを感じてきているのではないのでしょうか?また、区民祭には支部会員に参加を呼び掛

け、幸区民祭では会員15名の協力をいただいて、各会員が「土地家屋調査士会」の文字が入った『サムライブルー』のジャンパーに身を包み、地域の方々とふれあい、広報活動が出来たものと実感しています。

今後も区民祭への参加を通じて、地域の皆様に土地家屋調査士制度を知っていただき、交流を深めると共に、会員のコミュニケーションを図り結束を強いものにしていけたらと思っております。

川崎支部 石川 賢明





多摩区民祭



10月22日 大雨の中、多摩区民祭は開催されました。

我々のテントは、緑豊かな生田緑地内のしかも木立の中という立地でした。

土砂降りの中の搬入・準備、ぬかるんだ地面、客足もなく閑散とした会場…午前中は意気消沈してしまいましたが、午後からは一転快晴となり徐々に客もふえ、お祭りらしくなってきました。

昨年同様、無料相談所の開設、土地家屋調査士会のロゴ入りの風船の配布、境界標などの展示、土地家屋調査士業務の紹介のポスターなどを貼り広報に勤めました。

相談は4名。いずれも午後に来所されました。

相談者は昨年よりは増えましたが、市政だよりに掲載するなど、事前の周知が必要と実感いたしました。

風船は午後からは飛ぶようになくなり、手を休めることなく風船を作り続けました。

まだまだ認知度は低い土地家屋調査士ですが、周りのテントの方から土地家屋調査士の業務について質問されたり、足を止めて境界標を眺め、その役割を聞かれたり、徐々に区民に浸透してきているようです。

今後も区民祭を通して、また、地域の方と積極的にふれあい、そんな中から土地家屋調査士制度の周知に努めていきたいと感じました。

川崎支部 小曾根 浩之





第12回 パンプキン争奪 マラソンスイミング大会

今年の7月31日に第12回パンプキン争奪マラソンスイミング大会が三浦市の菊名海岸で三浦市 三浦市教育委員会、神奈川新聞社、財団法人かながわ海岸美化財団、財団法人日本水路協会、神奈川県土地家屋調査士会の後援のもと開催されました。参加者は1kmコース150人、5kmコース149人、10代から70代まで様々な年齢層の人たちが関東近郊から参加されました。今大会に際して大会実行委員長を努める私から、土地家屋調査士の啓蒙活動の一環に寄与できないか横須賀支部に問いかけましたところ、清田支部長他役員との協力を頂き、本会からは有野広報部長、中川次長が応援に来て頂きました。

広報活動としては、選手や関係者に渡したプログラムに広報キャラクター「知識くん」のアニメ

ニメを掲載し、ゴールゲイトには土地家屋調査士の幟旗を設置、調査士会のネーム入りタオルを選手、ボランティアスタッフなどに配りました。今年は震災の影響で、世間ではこのようなイベントは縮小気味で、この大会も開催が危ぶまれた時もありましたが、お陰様で開催出来た事に感謝する次第です。

しかし課題もありました。開会式や閉会式で挨拶の場を提供出来なかった事、タオルで土地家屋調査士制度のPRに繋がったのか疑問も感じました。

来期に向けての課題として、来賓としての挨拶の場と、出来れば土地家屋調査士会員から選手の出場を期待したいです。是非水泳が得意な会員には次回の参加を期待します。

なおこの遠泳大会、12回目を向えて毎回好評を頂き、5月1日に申込み開始後5キロの部は2日に、1キロは6日に定員に達しましたので、希望者はお早目に申込みをお願いします。

横須賀支部 菱沼 和久





平塚江南高校

PTAキャリア教育支援事業

突然ですが皆さんは今の仕事にいつ、どのようなきっかけで巡り合いましたか？。職業について考え始めたのはいつ頃ですか？。街を歩いていて、またテレビや雑誌などを見て「世の中にはこんな仕事があるのか」とか「この人はどこでこんな仕事を見つけたのだろうか？」と不思議に思ったことは無いでしょうか？

マイスター制度(資格制度)をとるドイツでは学校教育が職業(資格)ごとに進路分けされているようで、早い段階から将来の職業について決める必要があるようだ。以前NHKの教養番組で、小学生くらいの男の子が学校の進路を決めるにあたって「将来、父親の後を継いで肉屋になるか、それとも医師になるか」と真剣に悩んでいるのを見たことがある。マイスター制度については進路変更や転職が困難であるなどの弊害も指摘されているが、小さい頃から職業についての情報が与えられ、真剣に考える機会が有るとするのは良いことだと常々感じていたところ、平成23年12月17日の土曜日、神奈川県立平塚江南高等学校でPTAキャリア教育支援事業「職業について考えよう！」が開催され、同校の生徒の保護者である鈴木貴志理事が講師として参加するというので、取材に行ってきた。これは学校とPTAの共催事業で毎年行われており、同校生徒の保護者の中から選ばれた数名が自分の職業について話し、生徒と保護者に将来の進路決定の参考にしてもらうのが目的で、今回の講師は大手化学メーカー勤務のエンジニ

アの方、歯科医として勤務している自衛官(医官)の方、市職員から市議会議員を経て市長になった平塚市長、大手旅行会社勤務の方、中学校の教師の方、そして土地家屋調査士である鈴木理事の6名であった。土地家屋調査士のような地域密着の自営業者から世界を相手にするグローバルな会社の会社員まで多種多様な人選で、職業について幅広く知ってもらいたいとの主催者側の意図が感じられた。

さて、講演は自己紹介から始まり仕事内容の説明、仕事のやりがいなどのほか、高校時代の様子、仕事上の面白エピソードなど盛りだくさんで、10時の開始から12時20分までの約2時間半、飽きの来ない内容であった。ちなみに鈴木理事は高校生活の思い出としてサッカー部での活動の様子を披露、また自衛官の方は面白エピソードとして、給油活動に従事した際、米艦から「横須賀で覚えたジョージアの缶コーヒーの味が忘れられない。貴艦から分けてもらいたい」と懇願された事などを紹介し、会場を沸かせていた(アメリカに缶コーヒーはほとんど無いそうだ)。

講演最後の質問の時間では生徒からの鈴木理事へ「いつ、なぜこの職業に就いたのか(どうやって今の職業を知ったのか)」との質問があり、やはり自営業者、特に士業(サムライ業)は一般的に「未知の分野」なのだと痛感した。

広報部次長 中川 裕久



参加者は生徒と保護者。休校の土曜日にもかかわらず視聴覚室がほぼ満席になる盛況ぶり。参加しているのが希望者だけあって皆真剣。



講師の方々。左からエンジニア氏、鈴木理事、自衛官の歯医者さん、平塚市長、旅行業の方、中学校の先生の6名。



主催者側と講師とで事前に入念にプログラムが練り上げられていたため、皆さん準備万端。今年は生徒の要望によりパワーポイントを駆使。



作業風景の写真で現場作業の説明を行う鈴木理事。地味な業種ではあるが、人目につかない分、知らない人にとっては新鮮であったと思う。

調査士 ねっとわく

調査士は器械が命

横浜南支部 荒川 原乗

ちょっと古いですが、「芸能人は歯が命」というキャッチコピーをもじってみました。私は開業して10年ですが、器械(トータルステーション)は4台目です。たった10年で4台も?と思われた方、これには、悲しい過去があるのです。

最初の器械は開業した時、お金がありませんでしたので、ヤフーオークションで点検調整済みの器械を20万円で買いました(落札しました)。補助者時代に使い慣れた器械でしたので、操作方法も分かっています。今考えても、シンプルで良い器械だったと思います。話はそれますが、ヤフーオークションで落札したこの器械は、「着脱式」と思っていたが「シフティング式」でした。それに気づかず、現場で器械を三脚に乗せ、ねじを締めようとしたがしまりません。「着脱式」と「シフティング式」では、ねじの径が違うようです。しょうがないので、三脚に器械を乗せただけで測量をしました。もちろんバックチェックは何度もしました。

2台目の器械は、公嘱協会での地図作成作業に参加させていただくことになり、観測データについて互換性のある、アパデータとかシーマデータを取り扱える器械を買おうと思い、前回と同じく、ヤフーオークションで、点検調整済みの器械を40万円で買いました。しかしこの器械、レンズが暗く、夕方、薄暗くなってくると、ピンミラーが見えません。単にレンズが悪いからだと思っていましたが、カメラに詳し

い同業の方から、レンズの内側にカビが生えているようだ、といわれ反対側から覗いてみると確かにレンズの内側が亀裂のような線で覆われています。すぐに業者に器械の分解、清掃を依頼しましたが、あまり変わりありません。それでも頑張って2年使いました。

3台目は新品を買いました。今度は新品だし、もう大丈夫だろう、これは10年は使おうと思っていました。公嘱協会の仕事をさせていただいていた関係で、毎年、検定を取っていただきましたので精度も良いと思っていました。ところが、4年目の検定を取って数ヵ月後、たまたま同業の方の器械と一緒に測量することがあり、そこで距離が7mm違っていることに気づきます。すぐに点検調整の依頼をし、直ったとのことでしたので、その時はそれで終わりました。しかし、5年目のやはり検定を取って数ヵ月後、再び同業の方の器械と一緒に測量することがあり、距離チェックをしてみると、また距離が7mm違っているではありませんか。今度は点検調整のみでは不安です。原因を突き止めてほしいと業者に伝えました。しかし、原因は分からないとのこと。とてもこのまま使う気にはなれません。しかたなく4台目(新品)を買いました。リースがあと4年半、働けど働けど…という気分です。

先日、同業の方が、「僕の器械は精度がいいんだよね」と言っていましたので、私は「その器械は、当たりですね。大事にした方がいいですよ。」と心の底から言いました。

ソフトボール

湘南第二支部 西野 稔

皆さんは男子ソフトボール競技の存在をご存知でしょうか？女子ソフトボール競技の場合は、何ととっても2008年北京オリンピックでの全日本女子ソフトボールチームの優勝が記憶にあるのではないかと思います。実は男子にも女子と同じく、国内には小学生・中学生・高校生・大学・実業団・クラブなどのチームが多数あり、全国大会・日本リーグなど多くの大会が、さらに世界選手権大会、ワールドカップなどの国際大会も開催されています。そういえば平成23年10月のプロ野球ドラフト会議で男子大学生ソフトボール選手が指名を受けたことも記憶に新しいですね。このように男子ソフトボール競技も女子ほどメジャーではないかもしれませんが、各方面で盛んに行われて活躍しているのです。

一般にソフトボールというと、子供から年配の方まで幅広く気軽にできるスポーツとしてレクリエーションなどで皆さんも一度は楽しまれた事があるかもしれません。晴天の空の下、ほろ酔い気分でバッターボックスに立ち、下からそっと投げられた大きめのボールを渾身の力でバットを振り、千鳥足で一塁ベースに走り頭から倒れこむ…なんて経験をされた方もいらっしゃるかもしれません。しかし競技のソフトボールとなると話はかわります。ピッチャーの投げる距離はホームベースまで約14m。その距離を、男子だと110～120km/h、女子で100km/h前後のボールを投げ込み、変化球も自在です。ちなみに全日本女子ソフトボールチームのエース上野投手は北京オリンピックの時119km/hのボールを投げたといわれています。野球でいうと167km/hに相当するスピードだそうです。そんなスピードのボールを打ったり、速球を打ち放った打球を至近距離で

キャッチしなければなりません。それに対応するにはスピードと瞬時の判断力が重要となるのです。

私はといいますと、中学までは野球部に所属し、高校で初めて競技のソフトボールと出会いました。最初は女の子のスポーツとなめてかかっていたのですが、野球とは違うスピード感に魅せられ、男子ソフトボール部員として高校3年間を過ごし、勉強そっちのけで頑張った甲斐もあって高校3年間すべてインターハイ(全国大会)の出場を果たしました。その後10年くらいソフトボールから離れていましたが、久々にソフトボールに触れたのが、当時、補助者として勤めていた土地家屋調査士事務所の先生に誘われた神奈川県土地家屋調査士会主催支部対抗ソフトボール大会(?)でした。この大会でホームラン2発を放ち、優秀選手賞としてカップラーメンの箱詰を賞品として頂き、楽しかった思い出として記憶しています。そこからまたソフトボール魂に火がつき、有志とソフトボールチームを立ち上げ、今では神奈川県大会(一般男子の部)を制し全国大会に出場するまでになりました。

いずれにしても生涯スポーツの一つとして、競技としても、ほろ酔い気分であらゆることができるスポーツとしても、ソフトボールの楽しさを多くの人に知っていただくと幸いです。



新入会員自己紹介



湘南第一支部 菅野 光

2011年8月から登録しました、湘南第一支部の菅野と申します。

私が土地家屋調査士という仕事を選んだ理由は父親、親戚が調査士だったため、調査士という仕事に対して幼少期より慣れ親しんでいた事が一番に挙げられます。幼い頃の私は、土地家屋調査士という仕事は皆が知っており、各家庭にも当然にコピー機があるものだと思っていました。

当初は父親の仕事にはさほど興味も無く、全く別の進路に進みました。しかし、大学四年になり、本格的に就職を考えると、特に熱意をもってやりたいと思えるような仕事も他に見当らなく、漠然と自分の父親が折角やっているのだからという安易な考えから調査士の世界に入りました。

実際に業務の補助をしてみると、幼い頃に考

えていた単純な仕事とはあまりにかけ離れて多岐に広がっている土地家屋調査士という仕事に、衝撃を受けると共に、自分の生涯をかける仕事として頑張っていこうという想いが湧き上がりました。

土地家屋調査士という仕事は、人々の生活の根幹を支える仕事であると思っています。土地家屋調査士が適正な業務を行うことで国民の生活基盤が成り立っていきます。しかし、その真意は広く知れ渡っていないというのが現状だと思います。

この仕事を生涯の仕事にしていこうと決めたからには、出来る限り知識、経験を積み、多くの方々から感謝の言葉を頂けるような土地家屋調査士を目指していきたいと思っています。

まだまだ右も左も分からない駆け出し者ですが、ご指導ご鞭撻のほど、宜しくお願い申し上げます。

確定申告の時期が近づいてきました

そんなとき!

依頼者とのトラブルはありませんか

会の法律・税務相談をご利用下さい

「顧問弁護士・税理士による法律・税務相談は随時受け付けています」

(平成18年6月12日神調財発第3029号で通知済み)

相談カードに必要事項を記入の上、FAX等で本会宛にお送り下さい。
相談カードは本会HP「会員の広場」内の「福利厚生」からダウンロードできます。
HPがご覧になれない方は、本会宛にお電話下さい。

神奈川県土地家屋調査士会事務局 TEL 045(312)1177 FAX 045(312)1277

事務局からのお知らせ

戸田事務局長退職のご挨拶



巡り合わせというか4月で土地家屋調査士(法)制度と同じ歳62年目を迎えるようとしています。

駅伝に例えるなら昭和54年3月にスタートラインに立って、神奈川県土地家屋

調査士会事務局職員の一人として走り出し、途中、事務局長職の大役をいただき32年10ヶ月の勤務を経て今日を迎えました。お陰様で大過なく、ここ中継点に無事に至って後任の優秀なスタッフに事務の引き継ぎができたことをご報告するとともに、この間お世話になりました会員、役員、事務局職員、ほか関係者各位に心から感謝と御礼を申し上げます。

さて、過去に遡って事務の流れ、会務の流れを思うがまま少し綴ってみました。

昭和55年に土地家屋調査士法が全部改正され、土地家屋調査士名簿(台帳)の作成、諸規則の改正、会員互助の精神を目的とした共済会の発足、土地家屋調査士制度の更なる向上と発展を望み30周年記念行事でPR、併せて会員各位の会に対する帰属意識と団結のもと念願の調査士会館建設取得。福利厚生充実及び多種同好会の育成・活動と、それに携わる事務量も多く、時間がいくらあっても足りなかった記憶があります。

あっという間の11年の勤務を経て、事務の合理化、簡素化を考える時間を得ることができました。このことは、40周年記念誌の寄稿文の中で考察させていただきました。

1. 事務(補助)機の十分な活用について
2. 単純事務(作業)の委託
3. 心理的、精神的事務負担の軽減

“未来の事務局の姿を想像するに、余りに目まぐるしく変貌していく社会にあって、およそ想像することができないが、おそらく2000年代の事務局職員は、ワイヤレスリモコンをガラガラ代わりに、パソコンを枕代わりに育った世代が中心になって活躍しているのかもしれない。” 記念誌の末尾より転記

あれから20年を経て事務局の業務も会員の皆様のご理解とご尽力をいただき大方希望に叶うものとなりました。平成15年土地家屋調査士法が再び大幅に改正され、土地家屋調査士業務においても、オンライン登記申請等が導入されました。また、調査士法人の設立が可能になり、更に報酬額の撤廃等も伴って、土地家屋調査士に限らず資格者士業全般に格差(社会)の傾向が見え隠れしているのも事実です。

近年、デジタル社会が中心になり画一的な傾向がありますが、事務局と会員の皆様との関係はアナログ(人間的であり)であって、その関係は永遠に不変であることを望んでいます。パソコンの会員管理システムの中で皆様のお顔を拝見することはあっても、直接会話ができる機会が年々減っています。是非、多数の皆様の来会をお願いします。

事務局は新体制でますます制度の発展及び円滑な事務連絡ができるように未来に向かって心新たにスタートしました。昨年の漢字は東日本大震災からの復興に願いを込めて「絆」でした。会員の皆様におかれましては、事務局とより一層「絆を深めていただき」旧任の私以上にご厚情賜りますようお願い申し上げます、退職のご挨拶とさせていただきます。

平成24年1月吉日

戸田 竹雄

編 集 後 記

日本の自然は四季がはっきりしていると言われますが、季節は必ずしも暦をめくるように訪れるものではありません。なだらかに、時には突然に行きつ戻りつを繰り返しながら巡ります。あわただしさに追われ、うっかりすると気付かぬうちに過ごしてしまう時もありますが、心を澄ませば風にも、光にも、音にさえも季節の気配は織り込まれていることに気づくはずで
す。心を静かにこの一年を過ごしてみませんか。

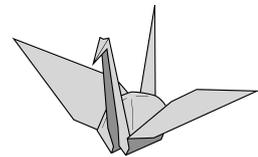
(カメハメハ)

「あの～、放射線をはかっているのですか?」。現場作業中、小さな子供を連れた母親らしき人から不安そうに、声をかけられました。私は「いえ、道路の測量をしているのですが…」と。私の格好をみて放射線量を計測している作業員に見えたそうです。その時の私は、左手に持ったポールを地面に突き立て、首から提げたパソコン(電子平板)を操作中でした。思いがけぬ事でしたが「なるほど、場合によっては、傍からはそう見える事もあるのですね」などと答えながら、原発と放射線についてしばし雑談。しばらく後、親子を見送りながら、兎にも角にも一刻も早い原発事故の終息を願うばかりでした。

(西野 稔)

冬号神調報の校正用冊子が届きました。中を見ると、千葉先生も寄稿されています。「まさか、千葉先生の手稿を校正できないでしょ～」と祈るような思いで拝読し、誤字脱字がなかったのほっとしました。

(原)



神調報秋号に以下の誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

誤：総務部 太田 康

正：財務部 太田 康一

広報担当副会長
広報部長
広報部次長
広報部理事
広報部理事
支部広報員

福本正幸
有野拓美
中川裕久
野口幸秀
松浦孝二
佐々木謙一
荒川原乗之
花島和之
内田博之
徳中寛彦
白根一彦
林健二
菱沼和久

後藤宏史
西野宏稔
足立尊仁
播磨誠司
岸本博文
山口宏幸

発行 神奈川県土地家屋調査士会
横浜市西区楠町18番地
TEL (045)312-1177(代)
FAX (045)312-1277
E-mail
info@kanagawa-chousashi.or.jp

発行者 神奈川県土地家屋調査士会
会長 海野敦郎

印刷所 昭英印刷株式会社
大和市鶴間1-21-11
TEL (046)261-0844(代)